

平成30年12月策定
令和8年3月改定

西都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

本市では、西都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、ダイレクトメール等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：西都市全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

4. 令和8年度取組内容

- (1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
 - ① 過去に相談があった方で耐震診断を行っていない住宅所有者に対して、電話等により耐震化を促す。
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
 - ① 耐震診断後に、耐震改修について説明する。
 - ② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話により耐震改修を促す。
 - ③ 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話にて耐震化の意向確認とともに耐震改修の妨げになっている課題の把握に努める。
- (3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
 - ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
 - ② 県が作成した改修事業者一覧を窓口にて閲覧できるようにする。
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及
 - ① 広報誌やホームページにおいて、耐震改修の必要性を周知する。
 - ② 公共施設にポスターの掲示や補助の案内文書を設置する。

5. 令和8年度目標

	目標戸数
耐震診断	10戸
耐震改修	7戸

6. 令和7年度までの実績

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計	
耐震診断	4	7	2	5	9	1	1	26	22	77件	
耐震改修	1	2	1	1	1	4	-	2	12	24件	
戸別訪問	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5件	
ダイレクトメール	-	-	-	61	-	配布完了	-	-	-	61件	
金額	耐震診断	80	140	38	100	393	45	45	1630	1379	3850千円
	耐震改修	375	750	380	500	500	1204	-	1000	5590	10299千円

7. 自己評価

(1) 令和7年度の実績

- ① 市が希望者に対して無料で耐震診断士の派遣を行い、手続きや費用等の申請者の負担軽減を図ることで、耐震診断を22件実施できた。
- ② 耐震改修工事の申請書類の一部精査を外部委託することで、耐震改修工事を12件実施できた。
- ③ 改修工事を行った所有者に対して税制上の優遇措置や代理受領制度の説明を行うことで、利用される方が多く、メリットを実感していただいた。
- ④ 耐震化に関する相談があった際は、具体的な事例をあげて金額や検討事項を整理して説明を行い、改修工事までスムーズに案内することができた。
- ⑤ 広報誌において、耐震改修の必要性を周知し、問合せから申請へとつなげることができた。

(2) 令和8年度の課題

- ① 耐震改修工事を実施する設計者や施工者によって木造住宅の耐震改修に関する知識や技術力の隔たりがあるため、工事費や施工内容等の申請者に与える影響が大きく、設計者や施工者の知識や技術力の向上及び平準化が課題である。

(3) 改善策

- ① 設計者や施工者に対し、耐震改修に関する情報提供や講習会等を案内し、また設計や工事の際に指導を行うなど、知識や技術力向上の支援を行う。